

消費者セミナーに参加しませんか

私たちの暮らしと
独占禁止法の関わり



皆様は、普段、どこでお買い物をしていますか？ どうしてそのお店を選んでいますか？ 家から近いから？ 品揃えが良いから？ ポイントがたまるから？ サービスが良いから？ 皆様の日常生活に公正取引委員会の活動が関わっていることを御存知でしょうか？

消費者セミナーでは、私たちが安くて良い商品を買うことには独占禁止法が深く関わっていることを、これまでの違反事例なども紹介しながら皆様にお伝えしたいと考えています。

また、消費者庁から委任を受けて、不当表示などの違反事件の調査を行っている景品表示法についても紹介したいと考えています。奮って御参加ください。



こんなコトが起こると暮らしがあぶない！～企業の違反行為～
【セミナーでの紹介事例（一例）】



どうして値段が同じ？



広告しているのに売り切れ？

消費者セミナー 開催要領

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和4年11月30日（水）13：00～14：30 |
| 開催場所 | 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ 2階 中会議室 (和歌山市北出島1-5-47) (裏面会場案内図参照) |
| 講師 | 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所 職員 |
| 定員 | 20名 (定員に達したことにより御参加いただけない場合のみ御連絡いたします。) |
| 申込方法 | 裏面の参加申込票に必要事項を記載の上、FAX、メール又は電話で直接お申し込みください。(電話の場合、9：15～18：00〔土・日・祝日を除く。]) |
| 申込先 | 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所 取引課 電話 06-6941-2175 FAX 06-6943-7214 メールアドレス kinki-keihyou@jftc.go.jp |

会場案内図

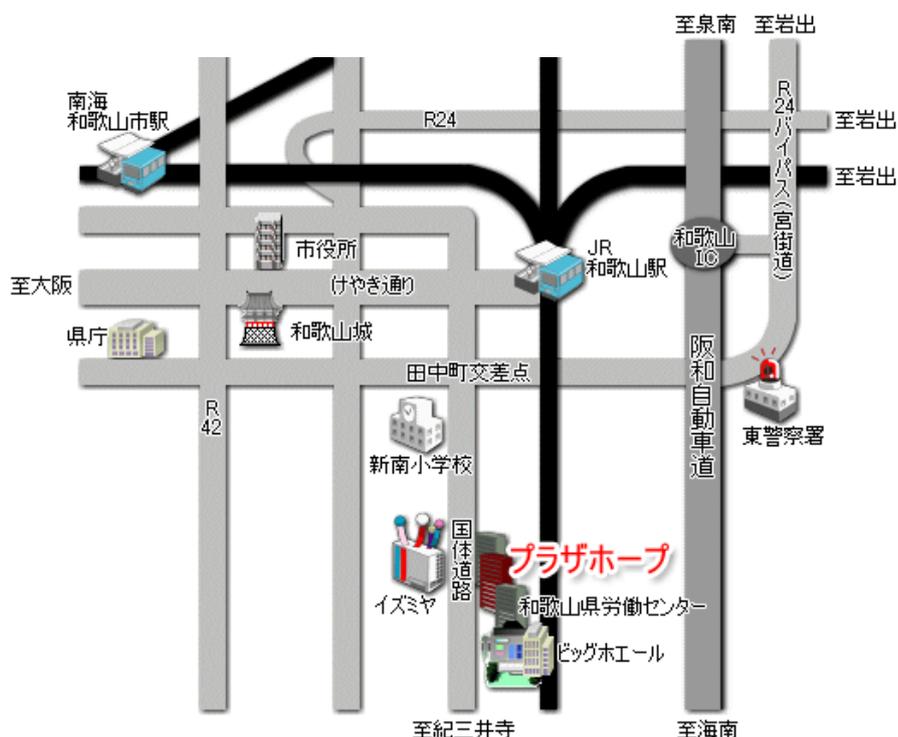
住所：和歌山市北出島1-5-47 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ

交通経路：

○JR「和歌山駅」西口バスターミナル1番のりばから「北出島」停留所下車
(約5分)

又は

○南海電鉄「和歌山市駅」8番のりばから「北出島」停留所下車
(約15分)



参加申込票

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 取引課 行

(FAX 06-6943-7214)

| | 所属団体名 (あれば) | お名前 | 電話番号 |
|---|-------------|-----|------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |

※ お申込みをいただいた方の個人情報は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の規定に従って厳正に取り扱います。